

平成26年度決算審査要望書

- 1 平成26年度の日本経済は、政府の一体的な経済政策の取組により、個人消費等には弱さが見られたものの、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いた。

しかし、地方経済は依然として回復とは言えない状況であった。

こうした状況の中で、本市は、第3次行政改革大綱・実施計画に基づき、平成25年度に歳出削減効果があった補助金等の見直しがなくなり、また、公有財産売却収入が減少する中で、市税収納対策を着実に推し進め、市税の徴収率では県内の市でトップになるなどの財政効果を上げたことは評価するところである。

今後も社会状況の変化を見据えた不断の改革を継続し、市民にとって真に必要なサービスを提供されたい。

- 2 東日本大震災の教訓を踏まえ、新庁舎は、免震構造の採用、非常用発電装置、ホバリングスペース、災害発生時に災害対策本部として使用できる大会議室など、防災・災害対策の拠点としての機能を十分に備えた庁舎となる予定である。

そこで、新庁舎と新消防庁舎、(仮称)田沼行政センター及び(仮称)葛生行政センターの役割分担や連携体制の整備などを十分に考慮し、地域防災計画を見直されたい。

- 3 人口減少問題への対応策として、佐野市人口ビジョンと佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要が示され、基本目標の一番目に「安定したしごとをつくる」ことが明記された。

今後、本市の強みである高速交通網を活かした企業誘致を更に推進することになるが、その際は、若い世代の安定した雇用を生み出せる企業を優遇するなど、誘致策に工夫を凝らされたい。

- 4 佐野市人口ビジョンで示されたとおり、本市の20代女性の人口は、大幅な転出超過となっている。今後、この転出をいかに防ぐかが、本市の喫緊の課題である。

そこで、市内での就労を希望する女性や結婚・出産等により離職し、再就職を希望する女性に対し、ハローワークや市内企業と協力し、就労相談窓口を拡充し支援したり、若い女性や子育てしながら働きたい女性を採用する企業に奨励金を支給するなどし、働く女性を応援する施策を強化されたい。

また、仕事と子育ての両立を支援する子ども・子育て支援事業計画を着実に実行されたい。

5 まちの顔であるべき中心市街地の衰退は、全国各地で進んでおり、本市もその例外ではない。本市も、これまで様々な活性化策に取り組んできたが、目に見える成果は現れていない。

そこで、まちづくりの転換期を迎えている今、県道桐生岩舟線や市道1級1号線の整備が始まり、12月に新庁舎が開庁するこの機を逸することなく、中心市街地活性化のための拠点整備に取り組まれない。そして、その際は、地域住民との合意形成を十分に図られたい。

6 国民健康保険制度は、被保険者の高齢化、医療の高度化による医療費の高騰、所得水準の低さなどの構造的な問題により、全国的に財政基盤が厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、本県も平成30年度から財政運営の広域化（都道府県単位化）が予定されている。

今後、県と市の役割分担が見直されるなど、国保を取り巻く環境は極めて流動的であるが、本市の国保財政の問題点や課題等を的確に分析し、制度改革に備えられたい。

7 秋山川浄化センター及び渡良瀬川上流流域下水道施設が栃木県から本市に移管され、平成27年度から佐野市水処理センターとして新たにスタートした。

下水道は、汚水及び雨水を浄化し河川へ排出する都市整備で欠くことのできないライフラインであるため一層の普及率向上を図られたい。

また、市民が安全に安心して暮らすために下水道使用料を考慮のうえ、維持管理費用の縮減、施設の耐震化や長寿命化を図られたい。

8 佐野市民病院の理念には、「市民の安心・安全・満足を旨とした医療・介護・健康増進を実践して地域社会に貢献する」とあり、指針には、「地域および広域の医療機関と連携して患者さまに最適な医療をおこなう」とある。

この理念と指針に基づき、指定管理者との連携を密にし、生活圏を基盤とした広い圏域での医療提供体制の構築と二次救急病院群輪番制への復帰を目指されたい。